

2025 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

I 法人の概要

- 1 建学の精神..... 1
- 2 教育目標..... 1
- 3 設置する学校の概要..... 1

II 横浜商科大学事業計画

- 1 教育研究の概要..... 3
- 2 中期計画及び 2025 年度事業計画について..... 8
- 3 その他取組事項.....14

I 法人の概要

1 建学の精神

『安んじて事を托さるる人となれ』

本学の建学の精神は、昭和16(1941)年に開校された横浜第一商業学校（後に「横浜商科大学高等学校」と改称）の建学の精神と歩みを共にしています。創立者松本武雄は、昭和16(1941)年に横浜市鶴見区東寺尾の地において、信義誠実を第一義と考える「安んじて事を托さるる人となれ」の建学の精神を唱え、この根本精神に基づく人材育成が「国境をこえて相互理解に及ぶとき、世界人類の悲願である世界平和が達成されるのではないか」との強い信念のもとに、高等学校を設立しました。

2 教育目標

2017年度より、建学の精神の「安んじて事を托さるる人」は、以下の10の条件を満たす人材であると定めています。

- (1) 専門教育を受けている。
- (2) 専門的職業人として活動できる。
- (3) 指導力を身につけている。
- (4) 信義誠実に基づいて行動できる。
- (5) 倫理観が養われている。
- (6) 使命感・責任感がある。
- (7) 奉仕の精神を持って行動できる。
- (8) 国際的教養を身につけている。
- (9) 相互理解を促進できる。
- (10) 周囲に安心感を与える。

3 設置する学校の概要

横浜商科大学

学長 羽田 功

つるみキャンパス

横浜市鶴見区東寺尾4-11-1

みどりキャンパス

横浜市緑区西八朔町776

学部・学科・入学定員・収容定員

学部	学 科	学科定員	第3年次編入学定員	収容定員
商学部	商 学 科	180 名	6 名	732 名
	観光マネジメント学科	70 名	4 名	288 名
	経 営 情 報 学 科	80 名	—	320 名
合計		330 名	10 名	1,340 名

大学教職員（2025 年 4 月 1 日予定）

専 任 教 育 職 員	30 名	専 任 事 務 職 員	36 名
契 約 任 期 教 育 職 員	11 名	契 約 任 期 事 務 職 員	6 名
交 換 教 育 職 員	0 名	臨 時 職 員	12 名
非 常 勤 講 師	51 名	派 遣 職 員	5 名
客 員 教 授	1 名		

卒業生（2025 年 4 月 1 日現在）

商学部

商 学 科	12,162 名
貿 易 ・ 観 光 学 科	4,647 名
経 営 情 報 学 科	5,758 名
観光マネジメント学科	422 名
計	23,009 名

Ⅱ 横浜商科大学事業計画

1 教育研究の概要

(1) 教育方針および3つのポリシー

建学の精神に基づき、以下4点の教育方針を定めています。

- | | |
|------|--|
| 教育方針 | <ul style="list-style-type: none">・ 高度な専門的職業人としての知識の修得・ 高潔な倫理的水準の維持・ 職業に対する強い使命感及び責任感の修得・ 崇高な奉仕の精神の養成 |
|------|--|

「上記の教育方針を基本として、本年度4月より新たなカリキュラムが導入されました。このカリキュラムは、以下に掲げる商学部ならびに商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをもとに策定され、運用されるものであり、25年度入学者から適用されます。

なお、24年度以前に入学した2年次以上の在籍学生に向けられたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては以下をご参照ください。

http://www.shodai.ac.jp/university/admission_old2024/

① ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy 卒業認定・学位授与の方針)

①ー1 商学部DP

横浜商科大学は、教育基本法および学校教育法にもとづき、建学の精神「安んじて事を托する人となれ」を理解し、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を目的とする。これにより、本学の各学位プログラムの課程を修了し、以下の資質・能力を備えた者に学位（商学）を授与する。

DP1. 知識・理解・技能

- 1-1. 商学の専門的な基礎知識・技能を身につけている。
- 1-2. 様々な知識・情報を相互に関連付けることができる。
- 1-3. 修得した知識・情報を適切に扱うことができる。
- 1-4. 自らが取り組むべき社会課題を発見することができる。

DP2. 思考力・判断力・表現力

- 2-1. 様々な視点で問題を考えることができる。
- 2-2. 批判的なものの見方ができる。
- 2-3. 課題解決に向けて論理的に考えることができる。
- 2-4. 自分の考えを他者に伝えることができる。

DP3. 主体性・多様性・協調性

- 3-1. 多様な価値観・世界観を受け入れることができる。
- 3-2. 主体的に行動することができる。
- 3-3. 他者と協働・協力することができる。
- 3-4. 何事にも冷静・沈着な対処・対応ができる。

①—2 各学科におけるDP

【商学科DP】

商学科は、社会・経済・経営の仕組みを理解し、多様な視座に基づく洞察力と柔軟な発想力によって、今後のビジネスを創造する力を有する人材の輩出を教育目標に置き、その実現のために次に示す人材を育成します。

- (i) 商学、マーケティング、会計学、経営学、経済学および法学の体系的知識を、ビジネスの仕組みと結び付けて理解することができる。
(知識・理解・技能)
- (ii) 専門的知識のみでなく、産学連携やインターンシップでの実践的体験を通して得た自分の意見を、課題発見・課題解決、問題解決に活用することができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様性を尊重し、公正で双方向のコミュニケーションを主体的に促進し、柔軟な思考力で当事者間の共通目標に向けて成果を創り上げていくことができる。(主体性、多様性、協調性)

【観光マネジメント学科DP】

観光マネジメント学科は、商学体系のもと、「地域を読み撮る」という独自視点を加え、観光のこれからを考えるとともに「地域活性化」および「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍する人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身に付けるべき資質・能力を次に示します。

- (i) 観光・サービスの基礎知識・技能を身につけている。(知識・理解・技能)
- (ii) 様々な視点で観光・サービスの問題を考えることができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な地域課題に対して主体的に行動することができる。(主体性、多様性、協調性)

【経営情報学科DP】

現代の社会において、データ・AI による社会の変化を自ら認識し、情報マネジメント分野では、情報倫理の必要性を理解した上で、情報活用に関する実践的な知識やスキルについて学び、基礎から応用までの情報活用力を身につけること、さらにスポーツマネジメント分野では、スポーツの価値を理解した上で、これを活用し自らが関与できる地域とその課題を見つけるための行動を通して、社会・産業・企業が持つ課題を発見するために必要な専門的知識を修得します。これらを踏まえ、社会との繋がりを深く理解し、課題解決を実践できる人材を育成することを教育目標に

置き、その実現のために卒業までに身につけるべき資質・能力を次に示します。

- (i) 経営情報の専門的知識・技能を身につけることができる。(知識・理解・技能)
- (ii) 多様な視点で情報を捉え社会課題の解決に導くことができる。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 信頼できる情報に基づき適切な行動ができる。(主体性・多様性・協調性)

②カリキュラム・ポリシー (C P)

②—1 商学部C P

建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた能力と専門性を持ち、有為な即戦力人材を育成すべく、商学部には商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、「考える力」、「生きる力」、「支える力」、「高める力」からなる人間力の育成をめざし、学問領域のつながり・関係性の理解、そこから派生・創成される新たな「学び」の可能性を体験的に習得できるカリキュラムを構築するための科目群を、つぎのとおり設置する。

- i 本学ディプロマ・ポリシー 1 および 2 に掲げる知識習得や能力達成のため、修学および人間力・思考力育成の起点・基盤となるための学部共通の「大学基盤科目」を設置する。
- ii 本学ディプロマ・ポリシー 3 に掲げた知識の修得や能力を得た上で、卒業後の社会において活躍できるための実践力を養う学部共通の「実効型実践科目」を設置する。
- iii 本学ディプロマ・ポリシー 1 および 2 に掲げる知識の習得や能力を得た上で、自国にとどまらず、様々な国の人々との意思疎通・相互理解を深めるべく、他言語・他国事情・情勢を学ぶ学部共通の「総合コミュニケーション科目」を設置する。
- iv 本学ディプロマ・ポリシー 1 および 2 に掲げる知識の修得や能力を得るため、広い視野に立ち、ものごとを複眼的・俯瞰的に観察・分析・評価できる能力を育成し、学部の専門領域はもとより、そこに関わる様々な領域、あるいは背景を広く学ぶため学部共通の「総合教養基盤科目」を設置する。
- v 本学各学科の専門領域におけるディプロマ・ポリシー 1 および 2 に掲げる知識の修得や能力を、社会の即戦力として活用できるための基盤となる科目群として、それぞれの「専門基盤科目」を置く。
- vi 本学各学科の専門領域におけるディプロマ・ポリシー 1 に掲げる知識の修得や能力を得て、社会の即戦力として活躍するためさらに発展させるためのさらに発展させるため知識とその知識を深化・発展させるため各学科において、と「学科深化・発展科目」を設置する。

②—2 各学科におけるカリキュラム・ポリシー

【商学科C P】

商学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、商学、マーケティング、会計学、経営学の専門基礎知識を修得する「専門基盤科目」を、さ

らに学生の関心に対応するため1年次から4年次の選択科目として、商学、マーケティング、会計学、経営学の専門領域を深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

【観光マネジメント学科CP】

観光マネジメント学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、商学、観光・サービスの基礎知識を身に付ける「専門基盤科目」を、さらに学生の関心に対応するため1年次から4年次の選択科目として、商学、観光・サービス分野を深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

【経営情報学科CP】

経営情報学科は、学生が卒業までにディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を身に付けられるよう、1年次から2年次の必修科目として、情報マネジメント、スポーツマネジメントの専門基礎知識を修得する「専門基盤科目」、さらに学生の関心を深め対応するために、1年次から4年次の選択科目として、情報マネジメント、スポーツマネジメントを深化・発展させる「学科深化・発展科目」を設置します。

③ 商学部アドミッション・ポリシー（AP）

③—1 商学部AP

本学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める

- i 高等学校等卒業相当者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ii 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- iii 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
- iv 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- v 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人
- vi 社会・経済・経営の仕組みを理解し、今後のビジネスを創造する力を身につける意欲のある人

③—2 各学科におけるアドミッション・ポリシー

【商学科AP】

商学、マーケティング、会計学、経営学について学び、ビジネスやマネジメントの分野で中心となって活躍したい人

【観光マネジメント学科AP】

観光のこれからを「地域を読み撮る」という独自視点から考え、「地域活性化」および「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍・貢献する意欲のある人

【経営情報学科AP】

データ・AIによる社会の変化を自ら認識し、情報活用に関する実践的な

知識やスキルや、社会が求めるスポーツのもつビジネス上の価値を理解し、その課題解決する意欲をもつ人

<実施の方針>

ア 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。

イ 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。

ウ 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業や NPO と連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。

エ 講義管理システム（商大 Web 情報システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。

オ 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

（２）大学院商学研究科商学専攻開設

商学は、ビジネスに役立つ学問として、会計、財務、会社法などの実務に関連した領域から出発し、その後の発展の中で、地域社会へのかかわりや SDGs など幅広い視点を取り込んできました。そして近年は、データに基づく経営やデータを活かした社会課題の解決など、データサイエンスの活用が新たな課題として登場しています。ネットとスマホの普及により、誰でも膨大なデータを収集することが可能になったためです。本学が教育・研究の中心としてきた中小企業向けの商学分野や地域振興では、その必要性がさらに高まります。なぜならデータの利活用によっては、大企業と中小企業、中央と地方といったレイヤーに差がなく、小さくとも、地域からでも、より実効力のある手法をもって、経営上の課題、社会的課題の解決が可能な時代になってきているためです。本学では、こういった現代社会の課題に対し、今年度より大学院を開設し、商学研究の一環としてデータサイエンスの知識を持ち、経営や社会課題の解決に活かせる人材の育成を強化していきます。

2 中期計画及び2025年度事業計画について

本学は大学を取り巻く環境の急速な変化を鑑み、大学としての価値向上と財政基盤の強化を目指し、2017年度より10年間の中長期計画を推し進めています。10年間のうち、2022年度～2026年度までを後期期間とし、以下8点の重点目標を定めています。

【重点目標】

- (1) 教育改革の推進と学生支援の強化
- (2) 国際交流の活性化
- (3) 地元に根差した地域連携活動の推進
- (4) 研究活動の活性化
- (5) 入試改革と適正な入学定員数の確保
- (6) 経営基盤の安定・強化
- (7) 管理・運営体制の整備と強化
- (8) 卒業生も含めたコミュニティの形成

なお、8点のうち、教育改革を最重要目標と位置付けています。後期期間で「総合教養教育」を確立し、キャリア教育・国際教育等、各種授業内容についても見直しを行い、本年度より新カリキュラムを実施していきます。

【2025年度事業計画】

2025年度は中期計画(後期)の4年目にあたります。重点目標の達成に向け、以下の通り事業計画を策定し、着実に実行していきます。

(1) 教育改革の推進と学生支援の強化

① 「人間力」形成への教育体系基礎の確立

行動計画項目	i) 総合教養教育体制の確立 ii) 教学マネジメントの確立 iii) 改革総合支援事業など補助金の獲得
--------	--

■ 総合教養教育体制の確立

2025年度春学期中に2026年度から2028年度までの科目担当予定者を整備し、教育人事計画と連動してカリキュラム運営の最適化を図り、同時に基幹教員制度に対応する体制案を整備します。

■ 教学マネジメントの確立

年3回のFDを企画し、大学全体として教育の可視化と質保証、教育DX、多様な学生への教育支援に資する取組を行います。また、学生のDP到達度測定を可能とす

るプレイスメント、アチーブメントを実施し学生の修学指導に活用しつつ、授業評価アンケートの再設計や修学相談対象基準の見直しなどにも取り組みます。更にアセスメンターの入力指導を徹底して行うことで、アセスメンターをデータ基盤とした各種データの可視化と教学 IR の実践を目指します。

■改革総合支援事業など補助金の獲得

改革総合支援事業（タイプ 1）又は（タイプ 3）の獲得を目指し、獲得可能性などの検証を進めます。同意に、教育支援事業の整備を促し、補助金獲得を推進します。一方で、取り組みに関する費用対効果を勘案しつつ実施に向けての取り組みを行います。

②学生支援の拡充

行動計画項目	i) 学生団体等による学内外活動の一層の活性化 ii) 各種学内行事・イベントの改革 iii) 個々の学生の包括的支援機能の強化
--------	--

■学生団体等による学内外活動の一層の活性化

学友会活動の定着と発展及び課外活動団体への加入率向上を促進し、学生間のコミュニティを拡大させるよう支援を継続します。また、学友会傘下の委員会組織についても発展に向けた支援を行い、全体的に帰属意識が高まるよう継続的に支援を行います。

■各種学内行事・イベントの改革

卒業事業、新歓事業をはじめとして、大学祭など学生と連携の中で発展と向上を目指していきます。環境変化に合わせた企画実施や集客力の強化などにも注力して、学生の居場所作りを促進します。

■個々の学生の包括的支援機能の強化

アカデミックアドバイザーによる学生把握と、部活動指導者との連携を推進し、個々の学生と教職員との接点の増加を促進します。また、健康支援部などとも連携し問題を抱える学生の早期抽出を進め、学籍異動面談などの水際対策も継続し中退抑止についても事業を継続して行きます。

③学生のキャリア支援の推進

行動計画項目	i) 企業とのマッチング支援の推進 ii) 資格取得支援の戦略的な推進
--------	--

■企業とのマッチング支援の促進

学生の選択肢を増やすために、企業開拓を継続します。また、キャリアデザイン科目との協業により低学年から企業理解の機会を創出します。なお、さらに3年生には、企業理解の内容を深めるとともに、自己分析結果と結び付けた志望動機の構築支援を強化します。

■資格取得支援の戦略的な推進

2025年度開始の新カリキュラムと連動して、開講講座の見直しを検討しています。また、簿記系講座について、授業との連携などの取り組みを行っていきます。

(2) 国際交流の活性化

行動計画項目	i) 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進 ii) 一定数の留学生の量の確保と質の確保を同時に追求する iii) 国際理解教育の推進
--------	--

■在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進

バディ制度の発展を目指し、日本人学生の参加数増加などにより交流機会を促進します。また、中国文化研究会など部活動団体との連携を行います。

■一定数の留学生の量の確保と質の確保を同時に追求する

既存の協定を見直し、質の担保に臨みます。また、浙江工商大学をはじめとして新規協定校を増加することで量の確保にも取り組んでいきます。

■国際理解教育の推進

UPBや致理科技大学等の学生および訪日する「JAPAN VISIT」の学生と本学の学生とのZoom等による異文化理解・多文化交流のさらなる推進を目指します。また、新規の短期語学研修提携先を模索するなどして、国際理解教育を推進します。

(3) 地元に根差した地域連携活動の推進

行動計画項目	i) 地域貢献協働事業の活性化 ii) 産官学連携事業の推進 iii) PBLと結びつけた地域連携事業の推進 iv) 地域の図書館（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携
--------	---

■地域貢献協働事業の活性化

これまで、地域貢献の一環として公開講座を開催していましたが、2026年まで休止を表明し、実施体制の見直しを行っています。2025年度は昨年度に引き続き講演会などを開催し、動画配信など新たな可能性についても模索します。

■産官学連携事業の推進

産官学との連携事業として、地元自治会、企業、地元商店街など、と協定に基づき事業連携を行っています。2025 年度に於いては事業連携の見直しを含め、本学の関わり方についても再検証を行っていきます。

■PBL と結びつけた地域連携事業の推進

神奈川経済同友会が主催する「産学チャレンジプログラム」などへ応募し、学生の参加を支援しています。指導教員へのヒアリングを行うなどしてサポート体制の強化を目指します。

■地域の図書館（神奈川県、横浜市、鶴見区等）との連携

これまで実施してきた「学外者向け貸出サービス」の体制を見直します。また、横浜市内大学図書館コンソーシアムなどを通じて、市内にある他大学図書館との連携事業について新たな取組を模索します。

(4) 研究活動の活性化

行動計画項目	i) 研究活動の一層の奨励と外部資金（科研費等）獲得の推進 ii) 学内研究者の研究成果公表の場の確保 iii) 教員の国内・国外研究員派遣の再構築
--------	--

■研究活動の一層の奨励と外部資金（科研費等）獲得の推進

外部資金獲得に関する支援体制を維持します。また、外部資金の獲得状況などをホームページへ掲載するなどして、研究業績に関する広報を強化して行きます。

■学内研究者の研究成果公表の場の確保

機関リポジトリを通じて研究成果を公表します。2025 年度以降に助成される公的資金に基づく研究については、研究成果とデータの即時公開を進めるため、教員への働きかけと学内公開体制の整備を行います。

■教員の国内・国外研究員派遣の再構築

教員の国内国外研究派遣の再構築をテーマに制度設計そのものを含んだ抜本的な検討を行います。

(5) 入試改革と適正な入学定員数の確保

行動計画項目	i) 入試戦略体制の強化 ii) 受験生向け広報の強化 iii) 大学の認知度向上（大学広報の強化）
--------	---

■入試戦略体制の強化

受験状況分析などを通じて、個別訪問や高校内ガイダンスへ参加します。また、高大連携事業を通じた取り組みについても他部署との連携協力を進め、高校側との信頼関係を再構築し、早期から生徒の志望意欲を醸成するよう働きかけを強化します。

■受験生向け広報の強化

ホームページ及び SNS を活用し、新カリキュラムやアセスメントポリシーなどに関する情報拡散を強化し、認知拡大と接触機会の増加を目指します。また、オープンキャンパスや個別面談会などのイベントを通じて、体験機会の提供し志望意欲が高まるような企画立案を進めます。

■大学の認知度向上（大学広報の強化）

ホームページ及び SNS を活用し、認知の拡大を目指します。また、大学の価値を社会に伝え、評価を高めるために学内情報の積極発信に努め、他部門とも協働しながら地域連携、企業連携を支援するなどして、多方面より認知向上を進めます。

(6) 経営基盤の安定・強化

行動計画項目	i) 人事給与制度の改革 ii) 安定的な財務体制の構築 iii) 外部資金の獲得 iv) 研究棟建築等による環境整備 v) 安心して学び、働ける環境整備
--------	---

■人事給与制度の改革

教育職員および事務職員の給与体系を見直して 10 数年が経過しました。昨年は、ベースアップを検討しましたが、財政的な理由で見送りました。業務の見直しを実施しながら給与体系見直しを検討していきます。

■安定的な財務体制の構築

2019 年度以降、収支超過が継続してきましたが、2024 年度より入学者の減少してきている。入学者が 330 人であっても収支均衡を保てるように支出削減を行っていきます。

■外部資金の獲得

周年行事に伴う寄付金募集や、入学者に対する寄付金募集の実施に向けて検討していきます。

■研究棟建築等による環境整備

研究棟建設に関する事項は 2024 年度で完結しており、新たにキャンパス整備計画を推進します。校地整備の問題に取り組み、進展を目指すと共に校舎に関する計画的な修繕計画を立案し実施します。また、財務計画と連動して、新棟建設に向けた準備を進めて行きます。

■安心して学び、働ける環境整備

保健室、学生相談室、障害学生支援室の連携を促進します。遠隔対応を活用した面談機会の創出にも力を入れ、サポート機会の増加を目指していきます。また、障害学生支援などの他部門との連携が必須である事業については、対応窓口の紹介や制度の認知を高めるため、オンデマンドを活用した啓蒙活動を行います。

(7) 管理・運営体制の整備と強化

行動計画項目	i) I R の強化と効果的活用 ii) 情報基盤の整備と強化
--------	------------------------------------

■ I R の強化と効果的活用

教学及び経営を支援するため、学内に蓄積された各種アンケート結果や教学データの分析とフィードバックを行います。また、各部署にてデータ活用を推進できる人材の育成について支援体制を構築します。

■情報基盤の整備と強化

情報機器の運用に支障が無いよう、計画に沿った機器の交換を実施します。周期的交換について管理を行うと共に教育環境の見直しを踏まえた対応を進めます。また、次の中期計画を見据えた情報基盤整備計画にも着手していきます。

(8) 卒業生も含めたコミュニティーの形成

行動計画項目	i) 卒業生の情報管理の徹底及び卒業生と現役学生の交流の場の提供 ii) 同窓会とコラボした就職説明会の実施
--------	---

■卒業生の情報管理の徹底及び卒業生と現役学生の交流の場の提供

卒業生情報の管理徹底については、卒業生データの管理方法について個人情報保護法に抵触しないことを前提として対応を模索します。また、卒業生と現役学生の交流の場の提供については、周年事業との連携など学長室会議の決定を受けて事業実施についての作業を進めます。

■同窓会とコラボした就職説明会の実施

同窓会内に該当部門が無いことなどから、調整が難航しています。一方で学内企業説明会開催の際には、個々の卒業生より協力を得ており、部分的ではあるものの卒業生との連携を取り入れています。継続的に同窓会組織との連携を模索します。

3 その他取組事項

(1) 学生総合支援部

①教務課

■地域産業研究所、LCL を土台とした補助金申請への挑戦

文科省令和 7 年度補助金「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に地域産業研究所、LCL を土台とした申請を行います。

②学生支援課

■なし

(2) キャリア支援部 キャリア支援課

■なし

(3) アドミッション・広報部 アドミッション・広報課

■なし

(4) 学術・地域連携部

①学術・地域連携課

■私立大学改革総合支援事業（タイプ 3）に対する体制整備

他部署と協力し、課内の体制を整えつつ前年を上回る得点獲得を目指します。

②図書館課

■大学院用資料の収集体制の確立と場所の確保

大学院の開設に伴い、研究科長及び担当教授と協力し、選書体制の整備を進めます。また、図書館の書架狭隘化を鑑みながら新たな保管場所の確保に努めます。

(5) 総務部

①庶務課

■規程システムの導入及び運用管理の実現

規程管理のシステム化を図り、規程整備の効率化を推進する。また、改正等に係る作業効率の簡素化にも取り組みます。

■学長室会議と連動し 60 周年行事へ取り組む

学長室会議の決定まち、周年事業実施の場合は作業工程管理を行うなど企画推進を

補佐します。

■将来構想検討会議の運営支援

2025 年度に設置される「将来構想検討会議」の運営を支援します。次期中期計画策定に向けた準備が円滑に進むよう努めます。

(6) 人事・財務部

① 人事課

■法改正対応

2025 年は、人事関連の法改正が盛んで、育児・介護休業法や高齢者雇用安定法・雇用保険法や障害者雇用促進法などが改正されることから、それらのセミナー受講や規程の改正を滞りなく進めます。

② 財務経理課

■収支均衡を目指した経営基盤の復活

一昨年度より、年次特有の支出増大や、入学者の減少に伴い収支が悪化しています。これ以上の収支が悪化しないように、支出削減をすると同時に収入の確保を検討します。

(7) IR・情報メディア部

① IR 課

■社会との連携強化

企業や地域社会との連携を支援し、大学の社会貢献活動を推進する。こうした活動を発信することで、大学の信頼と評価を高めることに努めます。

② 情報メディア課

■なし

(8) 健康支援部

■なし

(9) 監査室

■なし

(10) 国際交流

■なし

2025 年度
(2025 年 3 月 29 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学